

# 令和 7 年度 ケアハウス朝野事業計画

## 施設運営の基調

物価高に伴う値上げが続く給食費や水道光熱費については、以前から高齢者福祉団体等を通じて京都府に利用料の改定や補助金の増額を要望してきたところですが、このたび京都府が「軽費老人ホーム利用料に係る運営要項」を令和 7 年 2 月 27 日付で改正したことにより、当施設でも令和 7 年 11 月分の利用料から生活費（食費）と冬季の暖房費加算の上限額を引き上げることが可能となりました。つきましては現在の施設経営に鑑みて利用料の改定を実施する方向で、今後入居者並びにご家族に利用料の改定を告知し丁寧な趣旨説明に努めたいと考えています。

また、水道光熱費に関連し令和 6 年度当初から電力会社の契約見直しがあり特約サービスが廃止されたため、電気代が実質 2 割以上の支出増となりました。令和 7 年度の対策としては、この一年間の電気使用量の傾向を分析し、空調機のデマンド管理システムで不要な箇所の運転調整を行うとともに、間引き運転が可能な区画についても見直します。その際入居者の健康を害することがないように十分留意し節電に取り組めます。

令和 7 年度も新たな入居者確保に努めます。令和 6 年度は、新規入居者が 11 名、退所者が 12 名となり、目標としていた入居率（96%）に届きませんでした。現在の入居希望の傾向として、元気な間は住み慣れた自宅で生活し、ある程度の介護支援が必要になられたタイミングであったり、あるいは骨折等の治療を終え退院の際に施設入所を検討されるケースが多く、当初から要介護状態であったり施設の平均年齢より上の方の入居が増えてきたことから、ケアハウスでの在籍期間が短い傾向にあります。施設の社会的役割としてそういった方々の受入れは当然ではありますが、軽費老人ホーム設置要綱に定める軽度の要支援程度の方の入居に繋げるためにホームページやチラシ、介護関係者からの口コミなどを通じて、外出や面会など自由度の高い施設であるという特長を発信したいと思います。また、入居後は施設行事やサークル活動への参加を通じて健康を維持してもらえるように、趣向を凝らした日課や職員による積極的な声掛けに努めたいと思います。これらの取り組みを通じて新規入居者の確保と退所者を減らすことで満床 50 名を目標として、経営の安定に繋げるよう努力します。

以上、令和 7 年度もサービスの質を維持しつつ入居者の満足度をさらに高め、開設から経営理念として掲げている家族的な雰囲気の中かで安心して日々を過ごすことができる施設を目指します。

## 1、施設経営

### ①収入面について

令和 7 年度は、月平均 48.5 名（入居率 97%）を目標とし、利用料収入並びに補助金収入の確保に努めます。また、入居率増加のため、立地条件が良く自由度の高い施設であることなど魅力発信に繋がる広報活動に取り組みます。

- ・ホームページの全面改訂
- ・広告用チラシの配布（大本本部や病院、入居者家族の店舗への設置依頼）
- ・亀岡市発行の「広報かめおか」への広告掲載（年 4 回）

### ②支出面について

経費節減を意識し、必要に応じて業者との契約の見直しを行います。

- ・建物の補修、設備の更新や修繕に対し、業者による見積比較等を行い価格の高騰を抑える
- ・デマンド管理システムと照明器具及びロスナイ（熱交換型換気扇）制御用スイッチを活用し電気使用量を減らす
- ・共用部分の空調機の温度設定見直しや、照明器具の間引きなど効率的な使用を行う
- ・施設の節電・節水の取り組みについて、入居者に理解と協力を求める
- ・設備機器や事務機器の更新、新規購入時に現金支払いだけでなくリース契約も検討する

### ③設備整備借入金の返済について

令和 3 年度に実施した共用部空調設備の一斉更新工事に対し、当法人の設立母体である宗教法人大本から借り入れた 3,400 万円の返済（15 年・無利子・無担保）について、今年度は 200 万円を返済する予定です。

また、近い将来の課題として経年劣化に伴う建物や設備の比較的規模の大きな補修、改修を見据え、収入増と経費節減によって施設として最大限、法人本部の余裕資金を増やすよう努力します。

## 2、入居者への対応

### ①給食関係

栄養士が入居者の健康を考え栄養価やカロリー計算を行った献立による食事を提供します。

- ・入居者個人の嗜好に合った食事の提供、咀嚼困難な入居者に対する刻み食の提供、健康管理のための制限食（高血圧症・糖尿病など）の提供
- ・食事をメインとした行事の実施（フリータイムレストラン・寿司パーティーなど）
- ・誕生月の入居者にアンケートを実施し、可能な限り希望に沿った献立を提供（毎月実施）
- ・委託給食業者と毎月一回給食委員会を実施し、月間スケジュールの確認、入居者の健康状態や食事への要望、感染症の流行状況等への対応について協議

### ②衛生関係

新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症や食中毒に対し感染予防に努めるとともに、安全な食事提供のための衛生管理を徹底します。

- ・給食委託業者に対し食材の管理や調理器具の衛生管理、調理後の食事に対する適切な保存についての依頼、確認を行う
- ・感染症流行の有無に係わらず、日頃から入居者をはじめ家族や業者などの来訪者に対し、手洗い、アルコール消毒の徹底を図る
- ・京都府感染症情報センターの発生動向情報を参考にした感染症予防対策に努める

### ③入浴関係

日曜日を除いた週 6 日間、共同浴場での入浴並びに要介助者に対する個別浴の提供を行います。また、常に清潔で安全な入浴提供のため、浴室内の衛生管理や設備の保守に努めます。

- ・毎日の入浴後に、浴室の床清掃と脱衣場の清掃を行う
- ・日曜日と月曜日の午前中に、清掃器具での浴室の床清掃並びに浴槽内の清掃、浴槽水の入替えを行う
- ・浴槽水の塩素濃度基準を遵守するため、塩素濃度測定を一日三回行い数値を記録、保

存する

- ・レジオネラ菌対策として、法令に則り業者による検査を年 2 回実施
- ・年間を通して業者による浴室関係設備の点検・洗浄を実施

#### ④健康管理関係

看護師資格を持った職員並びに介護職員が日常的に入居者の健康管理を行います。

- ・入居者から体調不良の訴えがあった場合は、職員で血圧や体温測定を行い、必要な場合は家族に連絡のうえ医療機関への受診を勧める
- ・緊急時、またはやむを得ない事情により施設において病院受診の付添いが必要となった場合は、職員が医師からの病状説明並びに生活上の注意事項を聞き家族に報告するとともに、施設での療養が必要な場合は支援内容を検討しサービスに反映する
- ・医師の指示によって食事療法が必要な入居者には、看護師並びに栄養士資格を持った職員が連携し個別の食事対応を行う
- ・薬の飲み忘れがある入居者への対応として、必要に応じて事務所での服薬管理を行う
- ・入居者の胸部レントゲン検診（結核診断書）を取りまとめ、保健所に報告する
- ・入居者に対しインフルエンザ予防接種の機会を提供する
- ・職員を対象とした健康診断を実施し、保健所に報告する
- ・入居者の健康と栄養状態を確認するため、身体測定（身長・体重・血圧）を年 2 回実施する

#### ⑤介護保険利用への対応

施設生活において介護保険サービスが必要な入居者に対し手続きや調整などの支援を行います。

- ・新規の介護認定手続きや更新手続き、あるいは加齢による体力低下や病院退院時の身体状況の変化、認知症の進行などの理由によって介護度の区分変更が必要となった場合は、家族やケアマネージャーと連携し手続きの支援や各事業所との会議の調整を行う
- ・入居者の体調不良などによってヘルパーやデイサービス利用に変更が生じた場合は、各事業所への連絡や振替の調整を行う

#### ⑥施設行事関係

入居者が毎日の生活のなかで生きがいや楽しみをもって過ごしていただけるように、教養娯楽を目的とした各種行事やサークル活動の開催、ボランティア活動の受入れを行います。

- ・季節毎の外出行事（花見ツアー・コスモス園見学・紅葉狩り・初詣など）
- ・季節毎の内部行事（花火大会屋上観覧・納涼祭・敬老祭・クリスマス会・喫茶会など）
- ・サークル活動（大本講座・書道教室・エスペラント講座・愛善歌練習・短歌会など）
- ・ボランティア活動の受入れ（人類愛善会の清掃活動、ボランティアによる演奏会、亀岡保育園園児の来訪など）

### 3、職員配置・資質の向上

令和 7 年度は、施設長 1 名、生活相談員 1 名、栄養士 1 名、介護職員 2 名、看護師 1 名、アルバイト 1 名の 7 名体制で入居者の支援を行います。

また、職員の資質向上を目的とした各種研修会への送り出しと職場での勉強会、職員のスキルアップに取り組みます。

- ・京都府南丹保健所、老人福祉施設協議会等が開催する各種研修会、交流会への参加
- ・各種資格（施設長・看護師・栄養士・防火管理者等）所持者対象の研修会への参加
- ・職場での感染症対策委員会（年 4 回以上）、身体拘束適正化検討委員会（年 4 回以上）、虐待防止等の勉強会の開催
- ・施設の運営並びに入居者への対応に必要な資格取得について、職員の勤務時間の調整や費用の補助を含めた支援を行う

#### 4、建築・設備関係

経年劣化による建物の補修や設備の更新並びに故障への緊急対応を行います。耐用年数を超え更新が必要なものや高額となる案件については、事前に業者による見積比較を行い適正な価格での購入に努めます。

令和 7 年度は、長期間の使用（公用車 1 台・23 年使用）や耐用年数を超えメーカーでの部品調達が切られるため更新せざるを得ない機器（事務所コピー機・2 階集会室加湿器）がありそれらを中心に入替えを予定しています。

令和 7 年度に実施予定の主なものは以下のとおりです。

- ・車輛関係（公用車 1 台更新）
- ・設備関係（事務所コピー機更新、2 階集会室加湿器更新、職員用ノートパソコン 3 台更新、中浴槽用補給水ユニット交換、厨房ガス警報器交換、201 号室電気温水器取替など）
- ・保守関係（電気設備点検、設備管理業務、消防設備点検、建築設備検査、防火設備定期検査など）
- ・清掃関係（換気扇清掃、空調機フィルター清掃、受水槽清掃、浴槽ろ過器洗浄、浴槽配管洗浄、厨房ダクト清掃、排水管洗浄、館内床・窓清掃など）

#### 5、消防関係

火災が発生した際に、職員が的確な判断のもと迅速に入居者の安全確保に努めるとともに、入居者が緊急時の行動や避難経路への理解を深めるため、職員並びに入居者全員参加での訓練を実施します。訓練では可能な限り現実に近い想定をし、入居者全員が自力避難出来るように日頃から体力維持に努めるべく認識を促し、万一の場合に役立つ訓練を目指します。

- ・消防避難訓練（年 2 回・消防法に基づき火災想定で実施）
- ・関係先事業所との連携（給食委託業者との合同訓練、大本本部からの応援と連携確認）

#### 6、事業継続計画（BCP）

事業継続計画（BCP）にもとづき以下の取組みを行います。また BCP マニュアルは訓練等での反省点を踏まえ適宜見直しを行い、さらに各種研修会等で参考となる取組みがあれば随時反映し実用的なマニュアル作りを目指します。

令和 7 年度の主な取組みは以下のとおりです。

- ・感染症発生時の対応確認訓練（年 1 回程度）
- ・防災訓練・非常食訓練・防災用品訓練（年 1 回・地震想定での実施）
- ・非常食の備蓄（3 食 3 日分）
- ・防災用品の備蓄

令和7年度 ケアハウス朝野事業計画

令和7年4月1日～令和8年3月31日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計画
法人関係	各種補助金実績報告 事業報告書作成 決算書作成	監事監査	理事会 評議員選任・解任委員会 定時評議員会 法人現況報告書 決算報告(亀岡市) 事業報告(亀岡市) 法人資産・理事長登記	利用料補助金交付申請					利用料所要見込額調書提出			利用料補助金変更申請 次年度事業計画 次年度予算案 理事会 評議員会	各種補助金交付申請
施設行事	月次祭 花見ツアー 季節の喫茶	春季大祭 食堂床清掃 ランチドライブ	月次祭 喫茶会(防災)	月次祭 開設22周年行事 七夕飾り付け 季節の喫茶 食堂床清掃	月次祭 花火大会屋上観覧 納涼祭	月次祭 敬老祭 食堂床清掃 喫茶会(月見)	秋季大祭 コスモス園見学 季節の喫茶	月次祭 紅葉ライブ 食堂床清掃 喫茶会(紅葉)	月次祭 クリスマス会 クリスマスコンサート クリスマス喫茶 大掃除	新年祭(元旦) 月次祭(元旦) 初詣(元旦) 抹茶接待 尺八演奏会	月次祭 節分礼拝 季節の喫茶	月次祭 食堂床清掃 喫茶会(ひな祭り)	大本講座 愛唱歌練習 エスプレッソ講座 短歌会 書道教室 創作教室 アロマハンドマッサージ 映画観賞会 買い物ツアー ボランティア受入
事務所関係	朝野だより発行 利用料改定手続	朝野だより発行 利用料改定手続	朝野だより発行 利用料決定	朝野だより発行 利用料改定	朝野だより発行 利用料臨時改定手続	朝野だより発行	朝野だより発行	朝野だより発行 利用料臨時改定	朝野だより発行	朝野だより発行	朝野だより発行	朝野だより発行	定例ミーティング(毎週) 職員研修(随時) 入居応募者対応
健康管理 介護支援 相談業務	健康相談 身体拘束適正化検討委員会	健康相談 感染症対策委員会	健康相談	健康相談 身体拘束適正化検討委員会	健康相談 感染症対策委員会 身体測定	健康相談	健康相談 職員健康診断 身体拘束適正化検討委員会	健康相談 感染症対策委員会 インフルエンザ予防接種	健康相談	健康相談 身体拘束適正化検討委員会	健康相談 身体測定 感染症対策委員会	健康相談	協力病院との連携 通院付添 介護事業所との連携 血圧測定(随時)
消防関係		消防設備点検						避難訓練(火災) 消防設備点検 防火設備点検	消防設備自主点検			避難訓練(火災)	消火訓練大会
BCP関係			防災訓練(地震)				感染症対策訓練						マニュアル見直し
給食関係	給食委員会 殺菌灯交換	給食委員会	給食委員会 防災給食訓練	給食委員会 開設記念祝い膳 フリータイムレストラン(国)	給食委員会 納涼祭ランチ 殺菌灯交換	給食委員会 秋分の日(おはぎ) 敬老祭お祝い膳	給食委員会 亀岡秋祭り膳(鯖寿司)	給食委員会 フリータイムレストラン(国)	給食委員会 クリスマスランチ 冬至(ぜんざい) 殺菌灯交換	給食委員会 お節料理 七草粥 鏡開き(ぜんざい) 小正月(小豆粥)	給食委員会 節分恵方巻き パレタインランチ 厨房備品点検 非常食在庫確認	給食委員会 寿司パーティー ひな祭りランチ おイトデーランチ 春分の日(おはぎ) 嗜好満足度調査	誕生日ランチ(毎月) 非常食提供訓練
建物・ 設備・ 保守関係	害虫駆除巡回点検 電気設備点検 浴槽濾過器点検 共用部床清掃 窓ガラス清掃 空調フィルター清掃 OA吸気口清掃 排気口清掃 レジオネラ菌検査 排煙窓点検 冷暖房切り替え	エレベーター点検 害虫駆除巡回点検 電気設備点検 浴槽濾過器点検 自動ドア点検	害虫駆除巡回点検 電気設備点検 浴槽濾過器点検	害虫駆除巡回点検 電気設備点検 浴槽濾過器点検 自動ドア点検 換気扇清掃 受水槽清掃 排煙窓点検 屋上清掃 椅子清掃	エレベーター点検 電気設備点検 浴槽濾過器点検 浴槽配管化学洗浄 浴槽レベルセンサー清掃 浴槽濾過機濾材交換 薬剤散布(全館) 薬剤散布(厨房) 簡易専用水道検査 屋上清掃	害虫駆除巡回点検 電気設備点検 浴槽濾過器点検 自動ドア点検 換気扇清掃	建築設備検査 防火設備検査 害虫駆除巡回点検 電気設備点検 浴槽濾過器点検 共用部床清掃 空調フィルター清掃 排煙窓点検	エレベーター点検 害虫駆除巡回点検 電気設備点検 浴槽濾過器点検 厨房排気ダクト清掃 水質検査(10項目) レジオネラ菌検査 自動ドア点検 冷暖房切り替え	害虫駆除巡回点検 電気設備点検 浴槽濾過器点検 消防設備自主点検 浴室居室排水管洗浄 グリストラップ清掃 公用車タイヤ交換 ピアノ調律(1台)	害虫駆除巡回点検 電気設備点検 浴槽濾過器点検 自動ドア点検 排煙窓点検	エレベーター点検 害虫駆除巡回点検 電気設備点検 浴槽濾過器点検	害虫駆除巡回点検 電気設備点検 浴槽濾過器点検 自動ドア点検 公用車タイヤ交換	公用車(1台)更新 事務所コピー機更新 2階集会室加湿器更新 ノートパソコン(3台)更新 中浴槽補給水ユニット交換 厨房ガス警報器交換 201電気温水器取替 非常用照明バッテリー交換 避難誘導灯バッテリー交換 居室エアコン交換